

(案)

答 申 書

令和2年11月30日

郡山市環境審議会

# 目 次

	ページ
1 はじめに .....	P1
2 (仮称)郡山市地球温暖化対策総合戦略について .....	P2
(1) 気候変動対策の基本的な考え方 .....	P2
(2) 戦略の名称について .....	P3
(3) 数値目標の設定及び、これを実現するための KPI について .....	P3
(4) 対策の方向性について .....	P4
(5) 戦略の推進、進行管理について .....	P4
3 目標達成に向けた本市の独自施策について .....	P4
(1) 次世代自動車の加速度的な導入について.....	P5
(2) 排出係数の少ない電力会社の選択の推進について .....	P6
(3) 一般廃棄物排出量の削減について.....	P6
4 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて .....	P7
郡山市環境審議会委員 .....	P9

# 1 はじめに

本審議会は令和2年5月18日に（仮称）郡山市地球温暖化対策総合戦略の策定について諮問を受け、3回にわたり慎重に審議を行った。

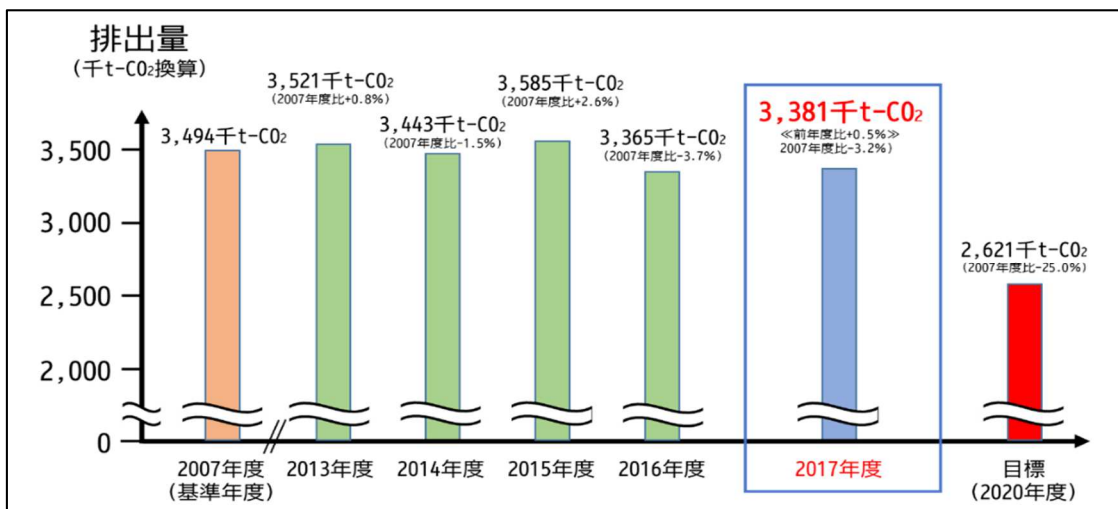
本市の地球温暖化対策は、平成23年に本市の温室効果ガスの排出量削減を定めた「郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、平成30年に同じく事務事業編としての「第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画」を策定し、地球温暖化対策を推進するとともに平成27年には地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入等の基本方針等を定めた「郡山市エネルギービジョン」に基づき総合的に取り組みを進めてきた。

具体的な施策としては、地球温暖化に対するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動である「クールチョイス」を推進するとともに、家庭向けには、ニーズに合わせ、これまでに太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池等の支援を行うエネルギー3R推進事業として再生可能エネルギーの導入等を促進してきたところである。また、公共施設においては23箇所にレジリエンス強化ともなる再生可能エネルギー設備等を導入したほか、市役所敷地内に電気自動車用急速充電器及び水素ステーションを整備し、公用車に電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車を導入するなど、率先して地球温暖化対策を推進してきたところである。

しかしながら、本市全体の温室効果ガス排出量は、2017年度で3,381千トン（データ1）であり、基準年度の2007年度から-3.2%に止まっている現状である。また、近年全国各地で異常気象が多発し、本市でも昨年10月の令和元年東日本台風の影響により甚大な被害が発生するなど、地球温暖化による気候変動への対策は本市のみならず世界的な喫緊の問題と捉え、今まで以上に気候変動対策に取り組まなければならない状況にあると考えられる。

データ1 郡山市の温室効果ガス排出量の推移

出典 郡山市の環境

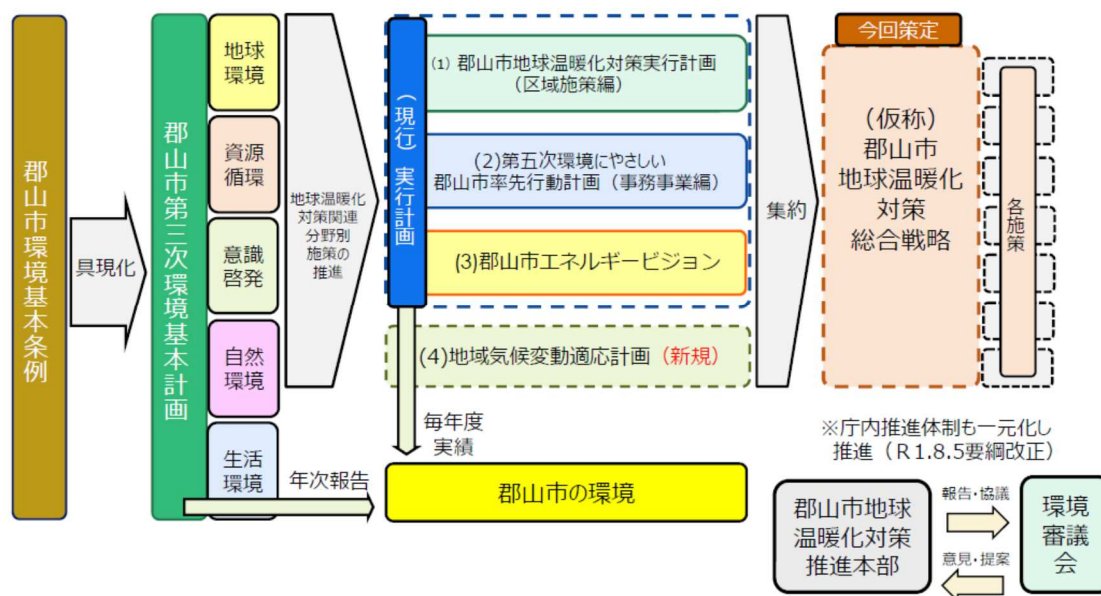


このような状況を踏まえ、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロ表明を行った本市においては、地球温暖化対策にかかる総合的な計画である「(仮称)郡山市地球温暖化総合戦略」の策定を進めるなど、温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を積極的かつ総合的に展開し、脱炭素社会の実現やSDGs未来都市としての取り組みを加速させる本市の動向及びポストコロナ社会の構築を念頭に審議を重ねたところ、次のような結論に達したものである。

## 2 (仮称)郡山市地球温暖化対策総合戦略について

本市では、「郡山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「第五次環境にやさしい郡山市率先行動計画」及び「郡山市エネルギービジョン」の3計画により、地球温暖化対策を進めてきたところであるが、地域気候変動適応計画に係る内容も含めた気候変動対策を総合的かつ効率的に進めることができるようこれら4計画を統合した計画を策定するべきである。

図1 (仮称)郡山市地球温暖化対策総合戦略の推進体制



### (1) 気候変動対策の基本的な考え方

地球温暖化をはじめとする気候変動問題は、行政だけで解決することは極めて困難で、市民や事業者の役割に応じた主体的な連携協力が必要不可欠である。この問題を正しく理解し、行動へ繋げていくことが必要であり、全ての人が「身の周りの小さなこと」から環境に配慮した行動をすることが重要である。

そのために、市が率先して気候変動対策に関して行動するとともに、その普及・啓発を積極的に推進し、市民や事業者が日々の生活や事業活動の中で良好な環境づくりについて自ら考え、ライフスタイルや事業活動において、環境負荷のより少ないものを選択し取り入れられるようにすること。

また、新型コロナの影響による社会・経済の変化について、非接触型の情報ツールであるLINEやツイッターなどの相方向性のSNS、AI等を活用したDXの実現によりこれらの課題解決を図ること。

さらに、近年の気象災害の激甚化、頻発化を受け、国が示している「気候変動×防災」の観点から脱炭素社会構築に向けた包括的な対策を講じること。

これにより、社会情勢や環境の変化を迅速に捉え、総合的かつ計画的に施策を展開することが必要である。

## (2) 戦略の名称について

本戦略では、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」を両輪とした気候変動対策を推進する計画であることや市民・事業者・行政が連携した行動の推進による相乗効果を期待する意味を込めて、名称を「郡山市気候変動対策総合戦略」とすべきである。

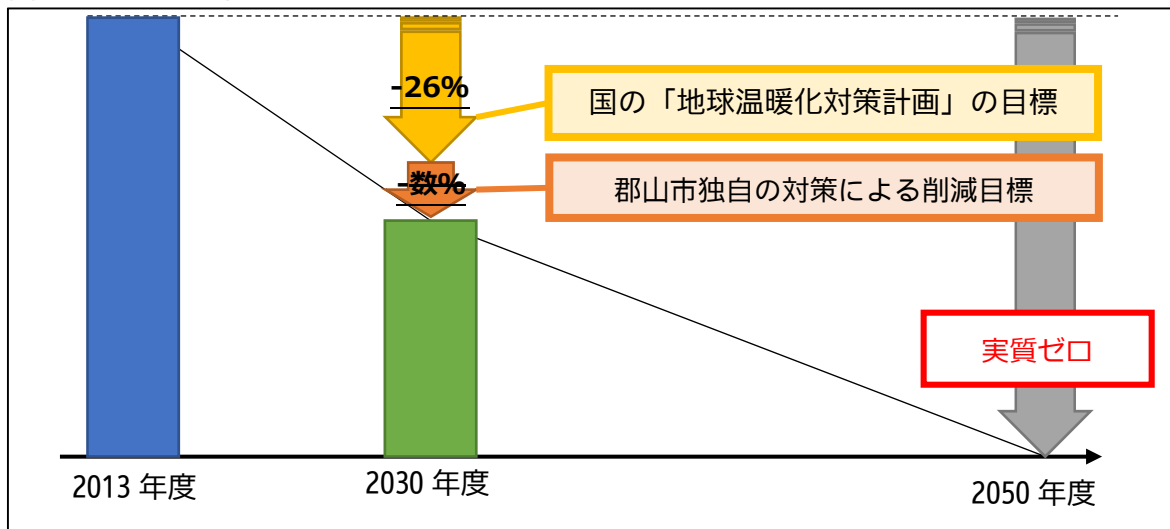
## (3) 数値目標の設定及び、これを実現するためのKPIについて

本市における2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するためには、国の地球温暖化対策計画の目標である2013年度比26%削減に資する取り組みを継続していただくだけでは、達成が困難であると考えられる。

本市においては、地域特性に応じた郡山市独自の目標を設定するとともに上乗せを行い、国の目標を上回る目標を設定すること。

また、温室効果ガス排出量削減目標達成を実現するためのKPI(重要業績評価指標)を設定すること。

図2 目標の上乗せイメージ



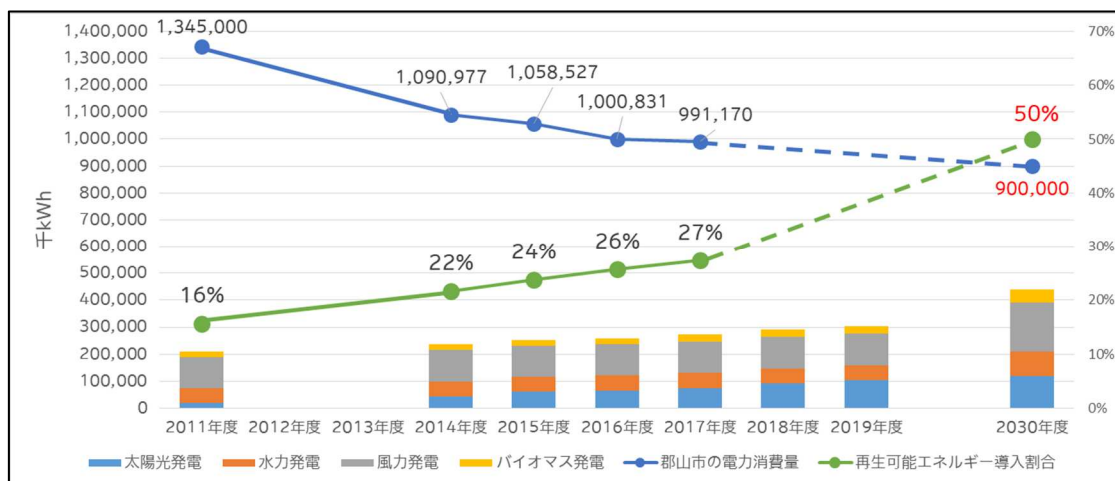
#### (4) 対策の方向性について

本市においては、「郡山市エネルギービジョン」に基づく取り組みの推進により、省エネルギーの推進が目標年度より早く達成しており、再生可能エネルギーの導入状況も計画どおりに進捗している状況（データ2）である。

温室効果ガス排出量のうち、エネルギー消費に伴うものが約96%を占めていることから、気候変動対策として、徹底した省エネルギーの推進及び積極的な再生可能エネルギーの導入を引き続き行うこと。

また、新型コロナウイルス感染症が広がりを見せるなかで、オフィスや人の移動に関するエネルギー消費量は減少する一方で、家庭、物流、情報インフラ等に関するエネルギー消費量の増加が見込まれることから、「新しい生活様式」を見据えた気候変動対策の配慮が必要である。

データ2 郡山市の電力消費量と再生可能エネルギーの導入割合



#### (5) 戦略の推進、進行管理について

本戦略の推進にあたっては、関連する各種計画との連携を図りながら、毎年度の進捗状況や達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、当審議会への報告が必要と考える。

また、環境を取り巻く社会情勢の変化や突発的な災害があった場合には、本戦略の見直しを含め具体的な施策を随時検討すること。

### 3 目標達成に向けた本市の独自施策について

国の目標である2013年度比26%削減を上回る目標を達成するためには、国の地球温暖化対策計画に記載された対策を継続するとともに、郡山市の地域特性に応じた独自の対策を実施していく必要があることから、温室効果ガス排出量削減の費用対効果を考慮して関連予算の措置を行うこと。

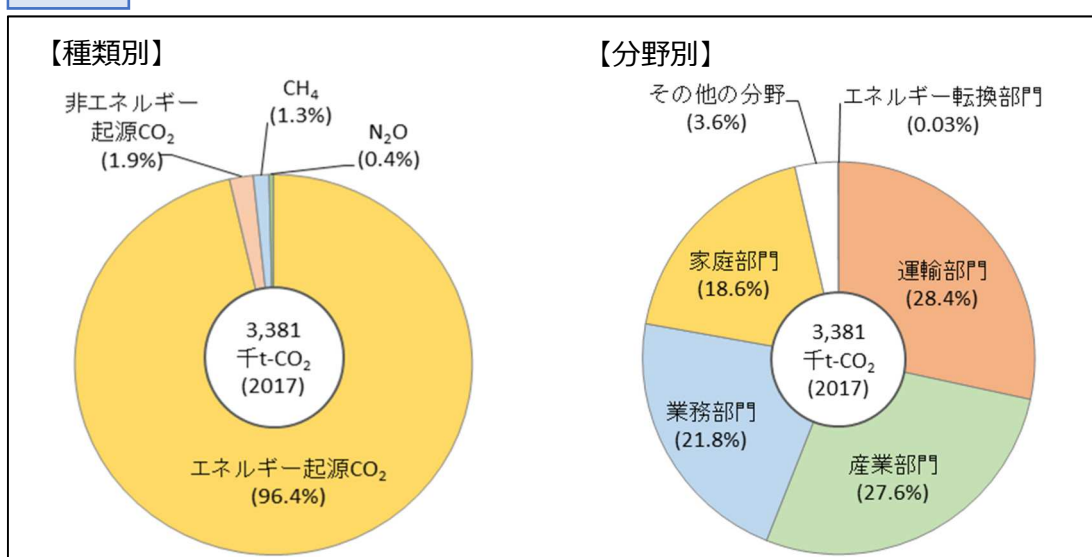
また、「郡山市地球温暖化対策推進本部」において、引き続き横断的な取り組み等を推進すること。

## (1) 次世代自動車の加速度的な導入について

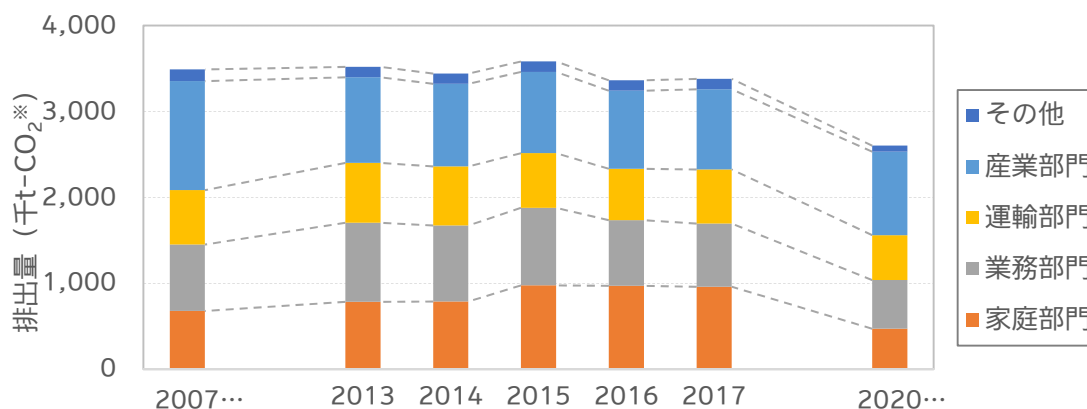
本市の温室効果ガス排出量のうち、運輸部門の割合が28.4%と最も多く（データ3）、排出量の削減も進まない状況（データ4）であることから、市内の自動車を次世代自動車に転換していくことが求められる。

次世代自動車への転換においては、率先的に公用車の次世代自動車への切り替えを実施していくとともに、市民・事業者等に対する次世代自動車導入への転換を促進するためのインセンティブについては国、県等と連動した支援制度を検討すること。

データ3 2017年度の種類・部門別温室効果ガス排出量



データ4 部門別温室効果ガス排出量の推移

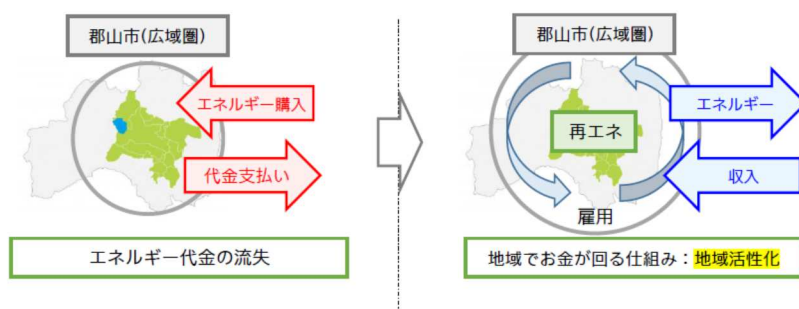




## (2) 排出係数の少ない電力会社の選択の推進について

温室効果ガス排出量削減のために、再生可能エネルギーを導入するとともに、地域内で消費できる仕組みが必要である。

本市においては、国が2030年度の目標としている排出係数0.37kg-CO<sub>2</sub>/kw 以下となる排出係数の少ない電力会社の選択を推進するため、地域新電力会社の設立や支援等を進めること。

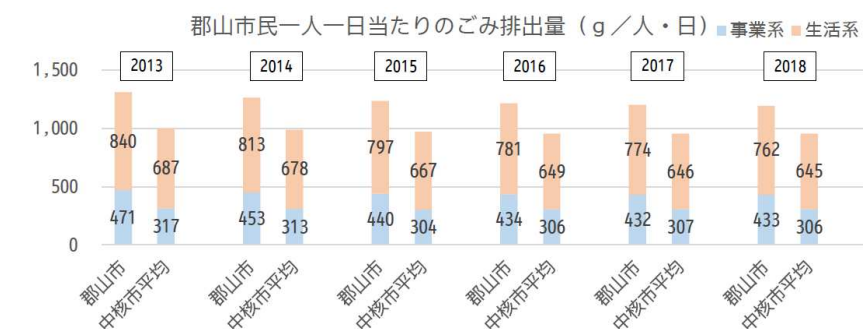


## (3) 一般廃棄物排出量の削減について

一般廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが排出されており、2018年度に本市から排出された廃棄物の量は、市民一人一日当たり1,195g (データ5) と、中核市のなかで最大の排出量となっていることから、早急に対策を講じる必要がある。

一般廃棄物排出量を削減するためには、公共施設における徹底的な分別を率先して実施することはもちろん家庭系及び事業系廃棄物の分別 (データ6) を徹底するとともに、食品ロス削減の取組みを推進するなどの廃棄物の減量に向けて徹底した取組みを行うこと。

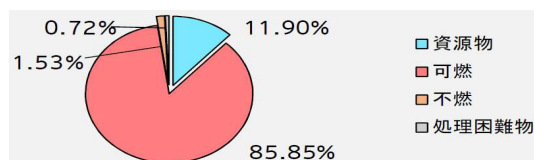
データ5 郡山市民一人一日当たりのごみ排出量 (g/人・日)



	2013	2014	2015	2016	2017	2018
郡山市	1,310	1,266	1,237	1,215	1,205	1,195
中核市平均	1,004	992	971	955	952	951

データ6 生活系ごみの組成調査結果 (令和元(2019)年7月実施)

資源物	83.0 kg
可燃	598.9 kg
不燃	10.7 kg
処理困難物	5.0 kg
合計	697.6 kg





#### 4 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて

本年10月26日に菅義偉内閣総理大臣の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする宣言を行ったが、本市においては国に先駆けて実質ゼロ宣言を行っている。

実質ゼロ達成に向けては、2030年度までの対策を継続するだけでは困難と言わざるを得ないが、本戦略の計画期間である2030年度までの10年間に対策を確実に実施することが極めて重要である。

今後は本市独自の施策をはじめとした本戦略を実施することはもちろん、こおりやま広域圏の中心市として脱炭素社会を牽引する役割を果たすため、2050年までに実質ゼロを達成するために更なる対策の検討を進めるべきである。



## 郡山市環境審議会

会 長	難 波 謙 二
副会長	伊 藤 耕 祐
委 員	會 田 久仁子
委 員	大 場 真
委 員	栢 場 龍 子
委 員	高 橋 敦 司
委 員	滝 田 良 子
委 員	出 村 さやか
委 員	野 村 徹
委 員	橋 本 健
委 員	長谷川 啓
委 員	古 川 雄 二
委 員	古 谷 博 秀
委 員	三 浦 吉 則
委 員	湯 浅 大 郎